



REAL ESTATE

不動産

再ゾーニング、土地利用から資金調達、プロジェクト開発、オーナー協会の組成、建築基準の構築、そして不動産のリース、販売、無税交換等に至るまで、あらゆる不動産に関する法務サービスを提供しています。

住宅、ホテル、学生用住居、イベントセンター、医療機関、病院、商業施設などの建設、開発、土地、建物、建築作業に関する諸法規、規定に関するご相談、各種トランザクション、企業間の契約、貸借関係の紛争解決、資金調達など、不動産に関する法務サービスを網羅しています。

お問い合わせは [日本語](#) でご連絡ください。

不動産弁護士

主な分野

- コミュニティ開発・タックスクレジットファイナンス
- 土地使用・ゾーニング
- 賃貸借
- 不動産開発
- 不動産ファイナンス

環境法

税法



**ウェスリー W.
プロカード**
パートナー

P 312-214-8803
F 312-759-5646



山本真理
パートナー

P 312-214-8335
F 312-759-5646



前田千尋
オブ・カウンセラー

P 312-214-2107
F 312-759-5646



**ドナルド E.
ウィリアムス**
パートナー

P 317-231-7759
F 317-231-7433